

特別委員会調査報告

平成25年10月9日

薩摩川内市議会
川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 橋口博文

1 委員会の開催日

8月30日、9月26日（2日間）

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 川内原子力発電所の運転状況について

8月30日の委員会において、当局から、1・2号機は引き続き定期検査中であること、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は56.7%であること、使用済燃料の貯蔵率は60.4%であること、新燃料の貯蔵量は116体であること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がないことの報告を受けた。

(2) P A Zにおける広域避難計画の変更について

8月30日の委員会において、当局から、P A Z内の広域避難計画について、暫定計画では、寄田、滄浪、水引、峰山地区の避難先を樋脇町、入来町、祁答院町内の施設としていたが、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域が30キロメートルに拡大されたことに伴い、鹿児島県と調整した結果、鹿児島県総合体育センターや鹿児島県文化センター（宝山ホール）など鹿児島市内の県の施設に変更したこと、また、避難経路についても、二つのルートを設定したことの報告を受けた。

なお、広域避難計画の今後の対応についての質疑があり、本計画を市民に周知するため、説明会等を実施していきたい旨の答弁があった。

(3) 平成25年度原子力総合防災訓練について

8月30日の委員会において、当局から、国の原子力総合防災訓練が10月上旬に開催されるが、実際の災害場面に近い状況において、その場での対応を訓練する「実時間実動訓練」となること、また、離島における避難を想定して、里地域及び上甕地域の住民を海上輸送や航空輸送により下甕島へ避難させる訓練も実施されることなどの報告を受けた。

なお、調査の過程において、訓練後の検証を十分に行い、国、地方自治体、電力事業者の連携方法を再確認されたい旨の意見が述べられた。

また、9月26日の委員会において、訓練の実施日が10月11日及び12日に決定したこと、P A Z内の住民の避難訓練について、広域避難計画での避難先は鹿児島市であるが、訓練想定が北西の風であることから、始良市に避難する訓練となることなどの報告を受けた。

(4) U P Zにおける広域避難計画について

9月26日の委員会において、当局から、U P Z内の広域避難計画について

て、現在、避難先の自治体と調整を行っているが、まもなく公表できる予定であることの報告を受けた。